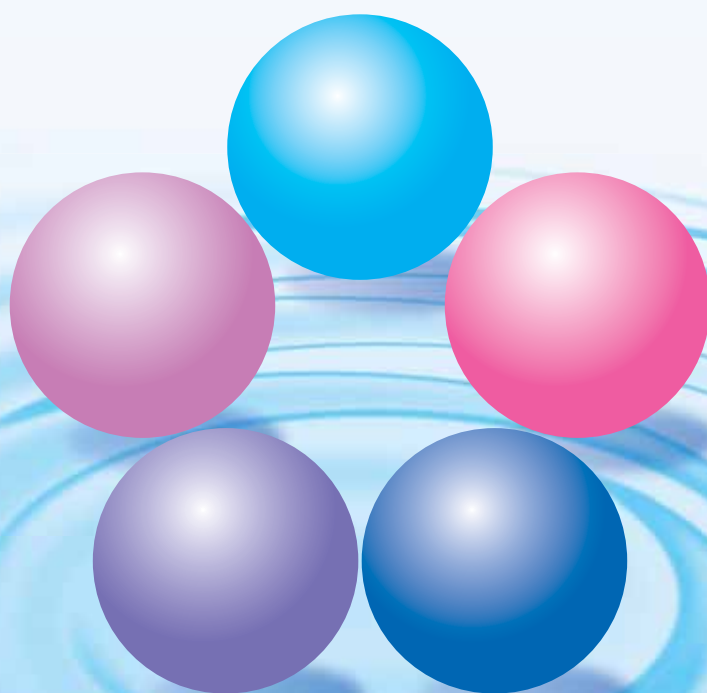


第3次つるが男女共同参画プラン



敦賀市

第3次つるが男女共同参画プラン策定にあたって

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会の実現」は、本市にとって極めて重要です。

特に、急速に進む労働力不足や、少子化などの問題を解決するためには、男女が共に働きやすい環境づくり、また子育てしやすい環境づくりが不可欠であり、職場、家庭、地域それぞれの場面において、男女共同参画の視点に立った取り組みが強く求められています。

本市では、平成12年に男女共同参画の担当部署を設置して以来、平成14年に「つるが男女共同参画プラン」の策定、平成16年に「敦賀市男女共同参画推進条例」の制定、平成17年に「敦賀市男女共同参画都市」を宣言するなどの取り組みを進めてまいりました。

「つるが男女共同参画プラン」は、本市における男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画であります。

これまで、平成23年に策定した第2次プランに基づき、男女共同参画の視点から各種施策を展開してまいりましたが、計画期間の5年を終了いたしました。

この第3次プランの策定にあたり、平成26年に策定委員会を設置し、また市民及び事業所を対象にアンケート調査を実施いたしました。

そして、社会情勢の動向を踏まえながら、策定委員の皆さまの御意見やアンケート調査等を通じ、平成28年度から32年度までを計画期間とする実効性のあるプランを策定することができました。

本市では、今後この第3次プランに基づき、魅力と活力ある「市民が主役のまちづくり」の実現のため全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、本プランの趣旨・策定目的を御理解いただき、市民、地域、事業所、行政などあらゆる主体があらゆる場面で行動していただきますよう御協力をお願いいたします。

最後に、本プラン策定にあたり、熱心に御議論をいただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、今後とも本市における男女共同参画のさらなる推進に御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

敦賀市長 瀧 上 隆 信





『敦賀市男女共同参画都市宣言』

わたしたちは、いきいきと豊かに暮らせる社会を築くため、社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

世界に心拓く ^{ひら} 港まち敦賀

古き歴史を礎に ^{いしずえ} 未来へはばたく ^{ひと} 男と女 ^{ひと}

愛と信頼育みつ ^{はぐく} 男と女が ^{ひと} 尊重し合い ^{ひと}

家庭で 地域で 職場で

一緒に築こう 男女共同参画社会

このまち敦賀が すきだから

平成17年6月28日

敦賀市

目 次

1 第3次つるが男女共同参画プラン策定の背景

1 プラン策定の背景	1
2 世界と国、県そして敦賀市の動向	2
3 本市における市民の意識(平成26年度実施「敦賀市男女共同参画に関するアンケート調査」結果から) 調査概要	4
(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方	5
(2)男女の立場	7
(3)家庭生活での夫婦の分担	9
(4)出産・育児等の環境	10
(5)女性の仕事環境	11
(6)男女間の暴力的行為	18
(7)男女共同参画社会の推進	20

2 第3次つるが男女共同参画プランの概要

(1)プランの役割	23
(2)プランの期間	23
(3)プランの特徴	24
(4)プランが目指す敦賀市の姿	25
(5)プランの体系	26

3 基本目標

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる	31
基本目標2 男女共同参画のための生活環境を整える	37
基本目標3 男女共同参画のための仕事環境をつくる	47
基本目標4 男女共同参画の視点を取り入れた推進と進行管理の体制を構築する	53
※ 基本目標におけるわたしたち(市民や事業所等)に求められる行動 / 取組に関する数値指針	59

資 料

平成26年度実施「敦賀市男女共同参画に関するアンケート調査」結果(抜粋)	61
男女共同参画社会基本法	68
敦賀市男女共同参画推進条例	73
第3次つるが男女共同参画プラン策定委員会委員名簿	77
第3次つるが男女共同参画プラン策定にかかる経緯	78

